ー軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実をー

国民大運動高知県実行委員会

０９年度総会

日時　２００９年4月18日(土)

１４:００～

場所　高知城ホール３Ｆ

国民大運動高知県実行委員会

１．０９年度総会･方針案

雇用･営業･いのちとくらしの危機突破、内需拡大･国民生活重視に政治を

転換させよう　――総選挙で国民本位の政治へ転換を――

はじめに

強欲なカジノ資本主義のバブルがはじけ、「100 年に一度」とも称される金融危機・経済危機が世界に影響を広げています。アメリカの覇権主義のひとつの柱であった金融・ドルが地盤沈下せざるを得ず、もう一つの柱であった軍事力もイラク・アフガンでの失敗とともに財政でも大きな制約を受けざるを得なくなります。

G8 から G20 へ、そして G192 へと、先進諸国大国が世界を牛耳る状況から、国連憲章にもとづく多国間協議への流れは大きくならざるを得ず、2010 年の中南米カリブ海諸国機構創設とアセアン憲章発行はその象徴です。世界は大きく変わろうとしています。

構造改革は国民購買力を損ない、民間労働者の賃金が 9 年連続で低下し、家計最終消費支出は GDP 比 03 年 56.6%から 07 年 54.2%にダウンしています。一方、金融バブルによる消費増で沸くアメリカを中心に輸出は急増、GDP 比の輸出は同時期に 11.8%から 15.6%に拡大しています。この構造をアメリカ発の金融危機・景気の急速な後退・輸出の急減が直撃したのであり、新自由主義に立脚した構造改革が、国民との矛盾においても経済構造においても破綻をきたし、転換が求められる状況となっています。

国民大運動実行委員会が掲げる「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」のスローガンが、破壊されてきた国民生活からくる要求とひびきあう情勢を迎えています。

また、高知県の「産業振興計画」の最終取りまとめも今年２月に行われており、地域を守り、疲弊する高知県の浮揚も大きな課題となっています。

こういう中で、国民大運動実行委員会として、諸団体、県民各層の要求や運動と連携し、生活危機突破､県勢の浮揚､総選挙で政治のあり方を変える流れを確かなものにしていかなければなりません。

Ⅰ、この１年間の取り組みと総括

⑴ 最賃闘争など反貧困闘争、雇用を守る闘い

① 最低賃金法が40年ぶりに改定され、生活保護との整合性（生活保護の水準を超えるということ－柳沢厚労大臣・当時）が焦点になる中、県労連は、昨年2月に最低賃金体験に取り組むなど、最低賃金の大幅引き上げの取り組みを行いました。4月25日には、最賃討論会を開催しました。

労働局交渉を重ね、意見陳述などを行いました。また、「８２２分のハンガーストライキ」など、大幅引き上げへの世論喚起を行いました。

高知地方最低賃金審議会は 8 月 29 日､最賃額を 8 円引き上げ 630 円にするよう高知労働局長に答申した。県労連は不服を唱える異議の申し出書申入れを行いました。

②「生活保護問題対策全国会議」が呼びかけた「反貧困キャラバン」を高知ではクレサラ対協、うろこの会（クレサラ被害者の会)、生健会、労福協の４団体が中心に取組み、多くの団体が呼びかけに応

えて取り組みました。8 月 22 日には副知事への申入れ、街頭宣伝に取組み、23 日には参加団体の交流会を行いました。8 月 30 日には日弁連と高知弁護士会の「貧困と労働」のシンポジウムが高知で開催され、「反貧困」の世論を喚起した。

今年 4 月 5 日に第 2 弾の企画として、雨宮処凛さんと尾﨑知事との対談などの取り組みを現在進めています。

③県労連は昨年 12 月 9 日には若者雇用の問題で労働局と交渉し、「派遣切り」、「内定取り消し」をさせない実態の把握と指導を求めました。12 月 18 日には高校生の内定取り消し問題で県教委に国民大運動、高教組連名で申入れを行いました。

また、今年 3 月 4 日には高知カシオ前で非正規の契約解除問題で宣伝行動を行い、南国市、労働局、高知県に対策を求めました。

〔2〕医療・社会保障を守る取り組み

①社保キャラバン

県社保協・高運連は昨年 10 月 20 日から 29 日まで「くらしと医療を守る全県キャラバン」に取り組みました。後期高齢者医療制度の廃止、療養病床の廃止反対、国保証の取上げ反対、とりわけ滞納世帯の子どもの医療が奪われる事態がないよう求めました。

②後期高齢者医療制度の廃止等を求める取り組み

全国の運動の高まりによって後期高齢者医療制度の廃止法案は参議院で可決され、衆議院で継続審議となっています。

高知県では実行委員会形式で後期高齢者医療制度の廃止を求める運動を展開してきました。年金からの保険料天引きの日にあわせて昼休み集会等を持ち、今年 2 月 13 日には 6 回目の集会を持ちました。

この間、共同が大きく広がり、昨年 10 月 13 日には後期高齢者医療制度廃止「生きるなと いうならもっと 生きてやる」集会を高新文化ホールで開催しました。この集会は県医師会、高知市老人クラブ連合会、四万十市老人クラブ連合会、土佐清水市身体障害者連盟が協賛団体となるなど共同の輪が広がりました。

療養病床の廃止反対では、県社保協・高運連を中心に高知県内の療養病床 4000 床の廃止計画を中止し、「行き場のないお年寄りを 1 人も出さない」ことを求める署名に取り組み、昨年 12 月 4 日の署名提出を皮切りに、今年 2 月には累計 1 万筆を越える署名を県に提出し、申入れを行いました。

昨年 10 月の第 5 回広域連合議会には、10 名の議員中 3 名が後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書決議を提案。結果としては 3 対 6 で否決されたが、大きな出来事でした。

③病院を守る取り組み

2 月 21 日、地域医療について住民と一緒に考えようと、大月町職労などで作る実行委員会主催で「地域医療を考えるシンポジウム」が開催されました（県労連、高知自治労連共催）。シンポジウムは、町が作り上げてきた「保健‐医療‐福祉‐介護」の四位一体のネットワークの重要性を確認するとともに、住民の暮らしの中での町立病院の役割を考える場となりました。

〔3〕子育て、教育の充実を求める取り組み

①教育キャラバン

昨年 10 月 28 日から 11 月 18 日まで子連（子どもと教育を守る高知県連絡会）の主催で教育キャラバンが取り組まれ、36 の教育長と学テ、学区制、統廃合、県教委の教育政策等の問題で懇談を行いました。このキャラバンの成果の上に立って、11 月 14 日に国民大運動で中澤教育長と交渉を持ちました。「少人数学級の有効性」は認めたものの、学区制撤廃問題や学校統廃合問題では「競争学力主義」「財政効率優先」の姿勢が見られ、教育の地域とのつながり、地域再生に果たす役割についての認識

の欠如を示した形となりました。

②教育の充実を求める署名

昨年の 12 月県議会に教育環境の整備や私学助成の拡充を求める「ゆきとどいた教育をすすめる署名」76,190 筆が提出されました。採択はなりませんでしたが、教育の充実を求める県民の願いを県議会に届けることが出来ました。

③高校入試の学区制撤廃問題

11 月 22 日には「高校入試『学区制』撤廃を考えるつどい」が高知城ホールで開かれ、70 名が参加しました。多くの問題点が浮き彫りになりましたが、県教委は 11 月 25 日、東部・高吾・幡多学区は 2010 年度入試から撤廃、高知学区については段階を踏んで 2012 年度入試から撤廃することを決定しました。「教育の機会均等」「（土佐の教育改革における）参加と共同」「高校３原則（小学区制、総合制、男女共学）」などを指針に運動を継続、強化することが求められています。

④学校統廃合反対等地域「子連」の取り組み

「子どもと教育を守る幡多地区連絡会」主催の「学校統廃合を考える懇談会」が今年１月 11 日、大月町弘見の中央公民館で開催されました。大月町では来年度に町内の９の小学校を１校に統合する計画が進められていますが、柏島小学校については、地区住民が統合に反対して署名運動などを展開しました。柏島小の存続は否決されましたが、子どものための教育とは何か、教育と地域とのかかわりを問いかける貴重な取り組みとなりました。

安芸では、「学校統廃合問題を考える連絡会」準備会を立ち上げて活動を始めています。

現在、室戸市、土佐町、大豊町、高知市、中土佐町、津野町、須崎市、四万十町、四万十市、土佐清水市、宿毛市、大月町で小中学校の統廃合が計画・具体化されようとしており、大栃高校と仁淀高校はそれぞれ山田高校と佐川高校に統合し、2010 年 3 月と 2011 年 3 月に廃校することになっています。

今後も保護者・地域住民とともに、地域の存続や子どもの教育を守る観点から学校統廃合問題への取り組みを進めていく必要があります。

南国市児童虐待事件を一つのきっかけとして、南国子連は２回のシンポジウムを開催しました。さらに南国市教育長交渉、大篠小学校校長との話し合いを持ちました。

⑤教育費負担軽減の取り組み

新婦人高知県本部は、「高校教育費アンケート」を昨年 7 月から 11 月に取り組み、18 市町村 171 世帯（生徒数 199 人、公立高校 25 校、私立高校 6 校、特別支援学校高等部１校）で集約しました。

入学金については、「高すぎる」との回答は私学で 45%にもなっています。授業料については、「高すぎる」が、公立 25%、私立 33%となっています。

このほか入学時の購入品費の高さも父母に大きな負担となっています（6 割以上が「9 万円以上」と回答。15 万円以上の家庭も多数となっています）。

学校の統廃合、学区制の廃止でさらなる通学費負担増が懸念されます。

本年３月県議会で、授業料減免制度の周知徹底、授業料滞納者への通知内容の改善、振り込み奨学金からの引き落とし制度などの改善を実現しました。

⑥安心して子どもを産み育てるための取り組み

新婦人高知県本部は、「安心して子どもを産み育てたい」という子育て世代の願いをもりこんだ「高知こどもすこやか署名」に取り組みました。高知市医師会の協力も得て（112 の病院から 2000 筆余）、目標の 3000 筆を大きく上回る 4,500 筆を 12 月県議会に提出しました。「日本共産党と緑心会」、県民クラブ、西風の 11 人の県議が賛成に回ったものの、自民党などの反対多数で残念ながら否決されました。

しかし、県民世論と運動の盛り上がりの中で成果もありました。

県は妊婦健診 14 回公費負担、超音波検査の 8 回公費負担と年齢制限廃止、エイズ検査・成人Ｔ細胞白血病検査を助成項目に入れることを決めました。県下どこに住んでいても同じ助成を受けられるように県として踏み込んだのは全国初であり、大きな成果です。

(4) 平和の取り組み

①香南市における自衛隊強化問題

自衛隊は海外派兵の体制作りの一環として国内の基地の強化に乗り出しています。四国では香川県にある陸上自衛隊第２混成団を 14 旅団に格上げし、2010 年 3 月には第 50 普通科連隊（700 人規模）を香南市香我美町に配備しようと基地建設を進めています。16 ヘクタールの土地に庁舎などを建て、その北側の山林約 100 ヘクタールを演習場とし、射撃訓練場や爆破訓練場、ヘリポートなどを建設するというものです。「災害支援の強化」のためと言っていますが、戦争のための訓練場であることは明らかです。

昨年 9 月 14 日、県労連カー、県教組カーに県革新懇、平和委員会、県教組のメンバー15 名が分乗し、12 カ所で宣伝を行いました。11 月 7 日にも第 2 回目の宣伝を行いました。自衛隊についての評価は分かれるにしても、住民に十分な情報も与えず事を進める姿勢は重大問題です。

また、12 月 8 日には岸本の施設隊（約 55 人）が 3 回目の市街地行軍を行いました。12 月 5 日に香南市岸本の自衛隊に抗議の申し入れを行うとともに、当日は県労連など民主団体で早朝からの抗議行動を展開し、マスコミも大きく取り上げました。

②憲法9条を守る取組み

女性 9 条の会は、10 月 2 日「渡辺えり講演と音楽の夕べ」を RKC ホールで開催し、800 人が参加しました。また、「新テロ特措法延長反対昼休み集会」が、10 月 30 日高知市役所前で開催され、50 人が参加しました。

経済同友会終身幹事の品川正治さんを講師に迎え、「こうち九条の会」結成４周年を記念した講演会が 11 月 1 日、RKC ホールで開催され 500 名が参加しました。

堤未果氏を迎えての「12・8 平和のつどい」には 350 人が集まりました。

さらに、今年 2 月 11 日、「２・１１『建国記念の日』に反対するつどい」が実行委員会主催で開催され、170 人が集まりました。また、同日「世界の宝－日本国憲法を活かそう！」と題した、伊藤千尋さん（ジーナリスト）の講演会が、高知女子大で開催され、200 人が聞き入り討論しました。

県労連と高知自治労連共催で、憲法を暮らしと自治体行政に生かそうと「憲法キャラバン」に取り組みました。昨年 5 月 7 日の尾﨑知事との懇談でスタートし、6 月 27 日の土佐市長との懇談まで県下全自治体を訪問し、首長などと懇談し、憲法を守る共同の輪を広げました。

憲法会議、平和委員会などで「憲法署名」に取り組み、今年 2 月 18 日現在、県下で 76,638 筆に達しています。

③宿毛湾への米艦船入港に反対する取り組み等

宿毛湾への米イージス駆逐艦オカーンの寄港に反対する集会を昨年5月16日高知市役所前で開催され、300 名が集りました。主催は、高知県平和委員会、高知県原水爆対策協議会、平和憲法ネットワーク高知、高知平和運動センター、原水爆禁止県民会議の 5 団体でした。また、入港日の 21 日には現地で 200 名の抗議集会を行いました。この寄港は、非核３原則を形骸化し、ひいては宿毛湾の米軍港化につながるものであり容認できません。

四国の山中において米軍の低空飛行訓練が行われ１月には 24 回 29 機、2 月には 13 回 24 機が飛来しています。これらの艦載機は昨年 9 月に横須賀にやってきた原子力空母ジョウジ・ワシントン号の艦載機だと思われます。この空母は１月から修理のためにドック入り（本国から 550 人の技術者を呼び、4 カ月かけて修理）しており、艦載機は厚木基地などに駐機していると思われます。パイロット

の「練度」が落ちないようにすることが目的です。住民の生活と安全を脅かす低空飛行訓練に対して、引き続き抗議の声を強めなければなりません。

⑸ 対県交渉等要求実現、地域を守る取り組み

①対県交渉の取り組み

国民大運動実行委員会として、昨年 11 月 14 日副知事交渉と教育長交渉を行いました。副知事交渉では 24 課の課長も出席、策定中の産業振興計画等県政の中心課題で意見をたたかわせました。

国民大運動ではこの間、県政と真正面から向き合うということで県の財政課長や地域づくり支援課長を招いての学習会、2 日間にわたる夏期の集中学習会など 6 回にわたる学習会を積み重ねてきました。

県は、今年 2 月 17 日、産業成長戦略と地域のアクションプランからなる産業振興計画をまとめました。

要求実現へ向け、交渉の総括に立って、産業振興計画の評価をきちっと行い、対案を示しながら県交渉を軸に運動を組み立てることが求められています。

②県民集会の開催

11 月 14 日の夜には、「生活危機突破の県民集会」を開催、250 人が参加し中央公園までデモ行進しました。

また、今年 2 月 13 日には「１日総行動」と位置づけ、県労連の早朝宣伝、高知市内宣伝行動、国の出先機関への申入れ、後期高齢者医療制度の廃止と療養病床削減反対の昼休み集会、そして国民大運動実行委員会主催で「生活危機突破の県民集会」を開催し、100 名が参加しました。

③地域を守り、職場を守る取り組み

昨年８月２３日に安芸市で「元気な安芸市をつくろう！シンポジウム」が開催されました。保育所の民営化問題をきっかけに、その背景にある安芸市の財政分析に取り組み、報告書も作成し幅広い運動を展開しています。

今年 1 月 11 日、「みんなの郵便局を守る高知の会」の第８回総会が、高知城ホールで開催され 35 名が参加しました。昨年 7 月 10 日には、「守る会」を中心に郵政民営化の見直しを求める要請行動にとりくみました。

Ⅱ、情勢の特徴

〔1〕新自由主義路線の破綻と迫り来る経済危機・国民生活危機、変革の可能性の増大

新自由主義にもとづく構造改革は、国民犠牲、大企業本位の政治として展開され、労働法制をはじめとした徹底した規制緩和、社会保障や教育を含め国・自治体の事業の「民営化」「市場化」、国民負担増と大企業大資産家減税、自治体構造改革などが推進されました。この結果、大企業は 07 年までの 5 年にわたり史上最高益を毎年更新する一方で、国民各層の生活苦が深刻となり、格差と貧困が拡大し、地方地域の疲弊が進行しました。

これに対して国民各層のたたかいもあいまち 06 年頃から「ワーキングプア」が社会の大きな問題となりマスコミも次々特集を組むなど潮目が変わる変化が広がり、07 年の参議院選挙における与党の大敗につながりました。

構造改革による年間 13 兆円にのぼる国民負担増と労働者の所得の減少で国民の購買力は細り、外需依存の経済構造となり、そこを金融危機が直撃しました。

しかし、政府は内需拡大と言いながら、小手先の対策とここに至ってもアメリカ追随・大企業本位の基本を変えていません。大企業は、巨額の内部留保を抱えながら派遣・期間労働者の切り捨てに狂

奔しています。

構造改革・外需依存経済から内需拡大への転換、労働者の雇用と賃金の確保、社会保障拡充への転換、農林漁業や地場産業・中小零細商工業の振興、地域経済の再生に切り替えていくこと以外にこの危機からの自立的な脱出の道はありません。そのためにも、政治の基本を転換し、軍事費等のムダの削減、大企業・大資産家に対する行き過ぎた減税を元に戻す等の財政の確立も重要となっています。

〔2〕国民各層の状況とたたかい

⑴ 深刻な雇用、労働者の状況

外需が急速に冷え込む中で、日本のトップ企業であるトヨタや日本経団連会長の出身たるキヤノンが率先して派遣切り・期間工切りに走り、日本の名だたる企業が追随しています。

厚労省の２月の発表によると、3月末までに非正規労働者の解雇は2,316事業所　157,806人に達し、高知県内では183人となっています。しかし、製造業の団体は製造業だけで、全国で40万人もの非正規労働者が解雇されると発表しています。

県内でも高知カシオが2月24日、派遣、下請けの労働者96名を3月以降契約解除する計画を発表しました（183人には含まれず）。

また、パート、派遣、臨時等不安定な身分で働いている女性は増加し、特に単身で子どもの育児、教育、生活を支えている女性が突然職を失う深刻な事態も起こっており、労働政策の抜本的な改善が求められます。

「派遣切り」「期間工切り」等の首切り攻撃に対しては、大企業を中心に100を超える労働組合が結成され、すでに解雇の撤回や正社員化も一部で勝ち取っています。12月31日から日比谷公園で開設された年越し派遣村は、500人の解雇され住まいを失った人などが入村し、マスコミが注目する中、解雇・雇用の問題を一気に政治の焦点に押しだし、労働者派遣法の抜本改正の流れを強めています。

また、雇用調整助成金の受理件数は1月で全国が12,640事業所、879,614人、県内では17事業所、1,424人となっています。派遣、下請け労働者を切り捨てる一方で、雇用調整助成金で休業をしながら直接雇用の正規労働者等の雇用は当面確保していこうという動きが強まっています。

利益を減らしているとは言え、資本金10億円以上の大企業は、10年間で労働分配率を19%下げ、下請け単価を徹底的に削減する中で、経常利益を1.9倍化、内部留保を1．8倍に増やし230兆円ため込み、株主配当を3．6倍、役員報酬を1．6倍化しています。特に内部留保は、製造業への派遣が解禁となった03年から伸び率を伸ばしています。大企業の内部留保を社会的に還元させるとともに、中小企業への援助を強めることが重要になっています。

⑵ 地域経済と中小企業･業者の状況

世界同時不況による急速な景気悪化で、貸し渋り・貸しはがし、仕事の打ち切り、売り上げの激減が中小業者を襲っています。

企業倒産は今年2月度で倒産件数（負債額1,000万円以上）1,318件、負債総額1兆2,291億5,500万円となり、2月としては戦後３番目となりました（東京商工リサーチ）。高知県は11件15億7，100万円となっています。

生活と営業の困難が中小業者の健康破壊にもつながり、ぎりぎりまで病院にかかれない状況を生んでいます。全商連共済会の08年10月の死亡調査では、「初診から24時間以内に死亡」が前年同月比で8.3ポイント増加の16.1%に、「初診から1年未満の死亡」も同じく10．4ポイント増加の59．6%に悪化しました。

全商連が進める「中小業者に仕事と資金を」の取り組みが重要となっており、緊急の融資制度の拡充や自治体に公共工事の前倒し発注や小規模工事登録制度の創設・改善を求める取り組みが重要にな

っています。

⑶ 農業･農民をめぐる状況

世界の食糧危機は深刻です。多国籍企業が飢餓に苦しむ途上国の農地を奪いあう事態にまでなっています。金を出せば食糧を買える時代は終わりつつあり、食料自給率が極めて低い日本にとって死活に係わる事態です。

いま日本の農業に求められているのは、農業生産の拡大であり、食料自給率を向上させる農政への転換です。

しかし、自公政治は、こうした変化に対応できず、世論に押されて自給率を 50%に引き上げることを打ち出しながら、①経済連携協定（ＥＰＡ）・自由貿易協定（ＦＴＡ）戦略の拡大、②「農業構造改革」の推進、③資本の流通支配のための規制緩和、④米の輸入と減反の押し付けなど、破たんした政策に固執しています。

この結果、米価は時給換算で 179 円（07 年）まで低下しており、畜産、畑作、果樹も重大な困難に直面しています。農業経営の危機は、農村集落を「限界集落」「危機集落」へと追いやっています。

一方で中国製冷凍ギョーザ事件や汚染米事件など、食の安全・安心を願う国民との矛盾が広がっています。

今後は、①食料自給率の向上と価格保障を実現する運動、②地域から大増産運動を展開し、国民に安全・安心な食糧を提供する取り組みが重要になっています。

⑷ 高齢者の状況

高齢者(65 歳以上）の人口は 2800 万人となり、都市・農村部を問わず急速にふえています。

多くの高齢者は、年金所得ですが、年金額が物価高騰にもかかわらず減額になり、しかも所得税は各種控除の撤廃により課税最低限度の引き下げが行われ、介護・医療保険料の引き上げで手取りが減り、くらしや将来不安にさらされています。

こうした中で、①物価高騰にみあう年金の引き上げ、無年金者に対する生活支援金の支給、②「消えた年金」の早期完全解決、③消費税によらない最低保障年金制度の実現、④後期高齢者医療制度の廃止、⑤介護保険制度の抜本見直し・拡充などこそが、政府がいますぐ実施をはかるべき高齢者の切実な要求となっています。

⑸ 障害者の状況

障害者自立支援法が施行されて約 3 年が経過しましたが、この間、実施状況の深刻さが浮き彫りになり、改善を求める障害者関係団体の共同行動によって利用料負担の軽減等の見直し策を講じさせてきています。

しかし、一連の見直しは限定的なものであり、何よりも障害が重い人ほど負担が重くなる応益負担の問題、事業の継続を躊躇せざるをえない報酬単価の問題など法・制度上の根本的な問題を解消するものにはなっていません。

現在、政府・厚生労働省は、障害者自立支援法の「3 年後の見直し」作業をすすめ、通常国会に提出しようとしていますが、多くの障害者団体は法律の廃止を強く要求しています。

折しも国連・障害者権利条約の批准にむけた国内法の見直しも進められており、取り組みの一層の発展が求められています。

〔3〕税制、社会保障、教育をめぐる状況

⑴ 税制の抜本改革･大増税の動向

麻生首相は就任以来、「3 年後からの消費税増税をお願いする」と増税発言を繰り返し、2009 年度税制改正関連法案の附則に「2011 年までに必要な法制上の措置を講じる」を明記しました。

法律で増税の道筋を示して国民を縛る新たな策動であり、軽視できません。

消費税を「社会保障の主要な財源」にするという国民だましの論理を繰り返し、法人税の実効税率引き下げの検討も盛り込むなど、「消費税増税を法人税減税の財源に」のねらいも明らかになっています。

所得税では引き続き人的控除や給与所得控除の引き下げによる「サラリーマン増税」がねらわれ、地方税でも「応能負担」原則を弱め「応益負担」を強化する庶民負担増がねらわれており、警戒が必要です。

世論調査では「2011 年度からの消費税増税に反対」と回答したのが毎日で 67%（賛成 27%）、日経で「反対」67%（賛成 24%）（いずれも 09 年 1 月 26 日付）と反対の声を突きつけています。この世論に依拠し、消費税実施 20 年の年にあたり、「増税計画の息の根を完全に止めよう」との運動を大きく広げる必要があります。

⑵ 社会保障をめぐる動き

医療分野では、「年齢差別」の医療制度である後期高齢者医療制度が実施され、高い保険料が年金から強制的に天引きされることにより、高齢者の生活を圧迫しています。保険料の滞納者は保団連調査によると 27 都府県で 17 万人にのぼり、実施後 1 年を経過した 09 年 4 月以降、大量の無保険者が発生するおそれがあります。

また、医師・看護師の不足、診療報酬引き下げ、病床削減などにより、地方・都市部にかかわらず病棟・病院閉鎖や救急車のたらい回しによる患者死亡など「医療崩壊」がすすんでいます。

これらに事態に対し、国民の怒りが爆発し国民的な運動が強まり、参議院で後期高齢者医療制度廃止法案可決、度重なる制度見直し、医師養成数削減の閣議決定の撤回、社会保障費の削減の抑制などの成果を生みだしました。介護の分野では度重なる介護報酬の引き下げや制度改悪により、大幅な負担増、サービス利用の制限、介護難民の増大、介護職員の大量離職・人員不足、介護施設の閉鎖などにより介護が崩壊しつつあります。ここでも介護従事者や国民の運動により、09 年介護報酬の 3%引き上げ、保険料引き上げの抑制という成果を生みだしました。

しかし、国民が安心して医療や介護を受けるにはほど遠い状況です。ひきつづき広範な国民による社会保障抑制路線の転換を求める運動を推進していくことが求められます。

また、生活保護では、老齢加算廃止と母子加算の段階的廃止が実施され、国民の最低生活保障が破壊されつつあります。

保育分野では、毎年、公的保育制度を守り、拡充する運動が取り組まれています。昨年秋からとりくんだ国会請願署名は、集約数 64,360 筆（全国で 250 万筆）を集約し、第 170 臨時国会では衆参両院で全会一致で採択されています。

2009 年 2 月 24 日、厚生労働省・社会保障審議会少子化対策特別部会は「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて」と題する「第 1 次報告」をまとめ、市町村が直接保育を提供（保育の現物給付）する責任をなくし、直接契約、直接補助方式を導入する公的保育制度解体案とも言える「今後の保育制度の姿－新たな保育の仕組み－」を基本に今後、制度の詳細設計に入ることを提案しました。新たな保育の仕組みは、介護保険制度と同じ仕組みを持ち込むものです。国、今後一年間で制度の詳細を決め、2010 年の通常国会に法案を提出し、2013 年より新制度を実施しようとしています。認定子ども園の拡大もすすめられています。

⑶ 教育をめぐる動きと子どもの状況

①全国各地で全教と父母、地域住民が力を合わせ、教育基本法改悪の具体化である「全国一斉学力テスト」の中止、教員免許更新制の凍結にむけて取り組みを展開してきました。

今日、格差と貧困の拡大が、子どもたちの学習権を奪うだけでなく、子どもたちが育つ基盤そのものを掘り崩し続けています。各地で実態を告発するとともに、貧困と格差拡大から子どもたちの学習権を守るため、就学援助や授業料減免制度の充実、年収 500 万円以下家庭の高校・大学の授業料の無償化、奨学金の無利子枠の拡大等の実現にむけたとりくみをすすめました。

また、国民健康保険の保険料滞納による「無保険」状態の家庭の子どもたちの医療を守る運動が取り組まれました。

一方、日高教と全国私教連は高校生の就職内定実態調査を行い、内定取り消しや「採用待機」という事態が起こらないよう県の労働局や企業団体との懇談・要請が取り組まれました。

②昨年 7 月 1 日、政府は「教育振興基本計画」を閣議決定しました。その内容は、教育予算増も教員定数増も盛り込まれず、「新指導要領の実施」や「全国学テの継続的実施」、「道徳教育や伝統文化の推進」など、改悪教基法と教育 3 法の具体化です。

県教委は、9 月 24 日に「県教育振興基本計画」(県計画)策定に向けた検討委員会の初会合を開きました。09 年 6 月下旬を目途に策定するとしています。11 月 28 日から 12 月 4 日まで県下 4 カ所で県民教育懇談会を開催しました。懇談会での県教委の説明では、県計画は、緊急プラン（「学ぶ力を育み心に寄りそう緊急プラン～『学力向上・いじめ問題等対策計画』～」。昨年 7 月 4 日発表）の抜粋であり、『産業振興計画」策定の「改革のための 3 つの方向」の課題に応えるための位置付けとなっています。

緊急プランは、「学校・学級改革」「教員指導力改革」「幼児教育改革」「心の教育改革」「放課後改革」から構成され、4 年間で「学力を全国水準にまで引き上げる」「生徒指導上の諸問題の発生率をまずは全国水準にまで改善する」ことを目標に掲げています。

県計画と緊急プランと関連させながら、教育内容への不当な介入を許さず、高知県教育の実態をふまえて、教育条件整備を中心にすえた施策にするために、現場から大いに声をあげていくことが必要です。

③この間、小中学校の統廃合が進められています。また、０９年度には県立高等学校再編計画第３次実施計画の策定が予定されています。特別支援学校においても、再編に関する検討委員会が立ち上げられ、検討が進められています。

学校の再編・統廃合は子ども・保護者・地域に与える影響が大きく、その在り方については県民的な議論が必要です。

〔4〕行政機構の再編成

⑴ 自治体をめぐる動向

09 年度地方交付税に関して、麻生首相の選挙前の人気取りとして不十分ながらも一定の措置が実施されました。しかし、「地方分権」・道州制とあわせて国税の一定部分を配分するという垂直的調整ではなく、道州どうしの財源のやりくりである水平的調整が議論されており、地方交付税の一層の縮減が狙われています。

一方財政健全化法について、計画策定義務などの規定が 09 年度から施行されます。これは 5 つの指標にもとづいて、その数値を上回ると自治体にイエローカード、レッドカードを適用するもので、国保や病院など、赤字事業の切り捨てを自治体に迫るものです。

19 年度の県内自治体の財政再建指標を見ると、安芸市が実質公債費比率が 28.1%と早期健全化基準の 25%を超えていいます。公営企業の資金不足比率では、大月病院が 31.0%、四万十市のと蓄場会計が 33.1%、高知市の国民宿舎特会が 227.1%など基準の 20%を超えています。

雇用や中小企業経営の危機などの国民生活の危機突破において、特に緊急雇用事業の創出など自治

体の公共性に基づく施策はますます求められていますし、それを保障する財源を確保する運動が必要になっています。

⑵ 国の機構再編の動向

地方分権・道州制をめぐる議論が活発化しています。地方分権改革推進委員会は、昨年 12 月に国土交通省地方整備局や厚生労働省都道府県労働局など国の出先機関の見直しと職員約 35000 人の削減を内容とする第 2 次勧告を行いました。これを受け政府は、今年度内に出先機関見直しの「工程表」を作成し、今年予定されている第 3 次勧告をふまえ、「地方分権改革推進計画」の閣議決定、そして「新分権一括法」の提出をねらっています。

日本経団連は昨年11月の第2次提言で、2015年までに全国を約10の道州にするよう求めています。

地方分権や道州制は、国民の生活や権利を保障する行政の実施責任を検証することなく、「小さな政府」路線にもとづき国の役割を外交、防衛などに限定・重点化して大企業の経済活動の自由拡大をねらうものであり、この本質を広く明らかにして、国民的な反撃のとりくみを組織することが重要です。

〔5〕第 171 通常国会をめぐる情勢

第 171 通常国会が 1 月 5 日から開会される異例のスタートとなっています。

2009 年度予算案と、11 年度にも消費税率を引き上げる方針を付則に盛り込んだ税制改正法案など関連４法案は 2 月 27 日の衆院本会議で、与党などの賛成多数で可決、衆院を通過しました。参院送付後 30 日で自然成立するため、年度内成立が確定しました。

第 2 次補正予算関連法案は、3 月 4 日の衆議院本会議で、自民党、公明党など 3 分の 2 の賛成で再可決されました。第 2 次補正予算は、「生活防衛対策」の追加として 4.8 兆円を計上、最大の目玉である 2 兆円の給付金は、3 年後の消費税増税付きであるとともに、露骨な選挙対策であり、経済効果も期待できなく国民の 6～8 割が「効果無い」「やめるべき」としている愚策です。雇用対策も 1600 億円と限定的です。

09 年予算案は、前年比 6.6%増 88 兆 5 千億円余の過去最大規模となっています。雇用対策が目玉とされていますが、雇用悪化の事後処理が中心で、解雇を進める大企業への規制の内容とはなっていません。

極めて不十分で改悪すら盛込まれている政府提出の労働者派遣法改正案を廃案にし、抜本改正を求めるたたかいが当面の焦点となってきています。

また、継続審議となっている後期高齢者医療制度廃止法案の衆議院議決は今国会の重大な課題です。

また、ソマリア沖の海賊対策では、現行の自衛隊法にもとづく海上警備行動として自衛艦の派遣を行いました。更に、3 月中の「海賊新法」の国会提出を狙っています。新法ではこれまで正当防衛の範囲であった武器使用を任務遂行に拡大、他国船舶の警備に拡大することを通じて集団的自衛権への風穴をあけることがねらわれており、取り組みの強化が求められています。

III、０９年のたたかいの方針

【1】雇用･営業･いのちとくらし危機突破！変えよう政治！大運動

新自由主義、構造改革の転換を求め、国民各層の切実な要求に立脚した共同を思い切って広げ、政治と経済の転換をめざす大運動として発展させます。

1、大運動の位置づけ

①首切り反対・雇用守れ、中小零細企業業者支援の課題に集中的に取り組みながら、諸課題での運動を大きく発展させ、全体を雇用・営業・いのいとくらし危機突破大運動の大きな流れをつくる取り組みとします。
②外需依存から内需拡大へ、大企業本位から国民生活本位へ、大都市集中から地域経済の再生へ、消費税増税路線から大企業・大資産家への適正課税、軍事費等無駄の削減、内需拡大による税収増へ、共同を大きく広げ、世論を喚起し、政治経済の転換をめざす取り組みとして推進します。
③日本の政治の岐路に立ち、要求運動を大きく発展させ、その活動と総選挙を結合させ、政治の転換をめざします。

2、大運動の取り組み柱

⑴ 雇用・営業・いのちとくらし危機突破の取り組み

⑴ 国に向けて

【要　求】

① 当面の緊急対策要求として、ⅰ）大企業・大銀行の社会的責任を果たす点での要請・指導・監督の強化、ⅱ）失業者等への住居の提供や生活保護による救済、公的雇用の創出・拡大、中小零細企業への融資の拡充、ⅲ）地方への財政支援
② 中長期的に、政治・経済を、内需拡大＝雇用の維持・創出、社会保障・教育の拡充への転換、中小商工業への支援、農林漁業振興、地域経済再生に切り替えること。財源は、消費税増税ではなく、大企業大資産家への適正課税の強化、軍事費等のムダを削減等にて生み出すこと

⑵ 都道府県・市町村に向けて

【要　求】

① 当面の緊急対策として、ⅰ）地域の大企業や銀行への社会的責任を果たすことについての要請、ⅱ）失業者等への住居の提供や生活保護による救済、公的雇用の創出・拡大、医療や国保・福祉・教育に関する対応、中小零細企業への融資の拡充、ⅲ）国に対する要請の強化
② 中長期的に、大型開発等への税の投入から、医療・福祉・教育の拡充と中小商工業支援、地場産業・農林漁業の振興など地域経済の再生・活性化の重点的推進

【取り組み】

① 都道府県・市町村に対して、各団体や労働組合・民主団体の共同した力を大きく発揮し、要求運動を強める。自治体当局との積極的な懇談・意見交換も推進する
② 構造改革の影響を受け、政治に対する批判を強め、危機の中で模索をしている広範な人々＝住民諸団体、商工会議所、業界団体、農漁業団体、労働組合等との懇談、シンポの開催など、共同と運動を広げることをめざす

⑶ 企業に向けて

【要　　求】

① 緊急な対応として「非正規切り」等雇用破壊を直ちにやめること
② 雇用の維持・正社員化、適正な下請け単価の保障、働くルールの確立、企業の社会的責任を明確にした企業経営

⑵ 国会・政府に向けて

① これ以上の解雇は行なわせない政治の責任の追及と、大企業の内部留保を使えとの世論の喚起をめ

ざす。
② 重点法案･課題として労働者派遣法抜本改正　後期高齢者医療制度廃止　介護報酬の引き上げと人材確保、障害者自立支援法の抜本改正、消費税増税反対、自衛艦ソマリア沖派遣・海賊新法反対をかかげ、運動を強める。
③ 2010 年政府予算概算要求に向けて、雇用・営業危機突破、社会保障の拡充、地域経済の再生・農漁業・地場産業振興等を掲げ、具体的重点要求の集約整理を 4～5 月に展開する。
④ 構造改革･外需依存の経済、アメリカ追随･大企業本位の政治から、内需拡大による経済危機突破、国民本位の政治への転換の契機とする歴史的総選挙で必ず前進を。
　諸課題のたたかいを大きく発展させる中で、税の集め方・使い方を含め、政府与党批判を強め、政治転換の世論形成をめざす。また、総選挙に向けて宣伝を強化します。

【2】高知県内における大運動の推進

1．生活危機突破の取り組み
①国民大運動実行委員会の全国方針で提起されている、非正規切り反対・雇用を守れ、商工業者･中小企業の営業と経営を守れ、農業の振興、医療・福祉・教育を充実せよ、消費税の増税反対等の諸要求を掲げ、全国情勢を踏まえ、「県民集会」、行政機関への申入れ等を適宜開催します。
②加盟組織、共闘諸団体との連携を強め、各組織の抱える諸要求の実現、地域の振興、再生など県民が抱える重要課題の解決へ向けた運動を推進します（署名、宣伝、集会、シンポジウム、自治体キャラバン、申入れ行動等）。
③総選挙勝利、政治のあり方を転換するため、諸団体と共同して宣伝、集会など世論喚起に努めます。

2．対県交渉
①１１月に県交渉（副知事）を行います。
②加盟団体は、それまでに県の部または課との交渉を可能な限り実施します。
③事前の交渉の実施、未実に関係なく、各加盟組織は国民大運動の対県交渉に持ち込む要求課題を９月末までにまとめます。
④世話人団体会議は、各団体から出された要求課題、情勢や県政課題の重点を考慮しながら、対県交渉の要求を１０月中下旬までにまとめます。
⑤毎月の世話人団体会議等で県政課題や制度政策についての学習会を実施します。

3．世話人団体会議
　毎月１回（第３水曜日）に世話人団体会議を引き続き開催します。
　各団体の取り組み状況や課題を出し合い、当面する共同行動に取り組みます。

2．財　　政

①2007年度決算報告　　別 紙

②2008年度決算報告　　別 紙

③会計監査報告　　別 紙

④2009年度予算(案)　　別 紙

3．役員体制について(案)

(代表世話人(団体))

高橋　豊房　　高知県労働組合連合会
小笠原　宏　　高知県商工団体連合会
本間　こぎと　高知県民主医療機関連合会
山岡　美和子　新日本婦人の会高知県本部
浜川　百合子　日本民青同盟高知県委員会

(事務局長)

田口　朝光　　高知県労働組合連合会

(事務局次長)

杉村　浩司　　高知県自治体職員労働組合連合会
米田　稔　　日本共産党高知県委員会
　　高知県教職員組合

(世話人団体)

高知県高等学校教職員組合
高知県国家公務員労働組合共闘会議
高知県医療労働組合連合会
高知自治体職員労働組合連合会
福祉保育労働組合高知地方本部
高知県母親運動連絡会
高知県革新懇
高知県平和委員会

(会計監査)

和田忠明（高知県平和委員会）
浜田節子（高知県革新懇）

活動日誌

月日	行動内容
2007 8月 3	**国民大運動高知県実行委員会07年度総会**
10月 17 19 22 23 24 27	第３回・世話人団体会議 ①副知事との話し合い（平和・地方自治） ②副知事との話し合い（労働・地域振興） ③副知事との話し合い（医療・介護） 教育長との話し合い 国民大集会（東京：４２万人。高知３０人）
11月 5 17 23	県知事選挙告示　出陣式（160 人）、④副知事との話し合い(年・私学・環境）、知事選挙労働者決起集会（40 人） **高知市長選挙告示** **知事選挙投票日･高知市長選挙投票日**
12月 4	第４回・世話人団体会議
2008 1月 16	第５回・世話人団体会議
2月 20	第６回・世話人団体会議。県地域づくり支援課武内孝幸課長：「中山間地域の抱える課題と高知県の取り組み」
3月 19	第７回・世話人団体会議。福田高知短大名誉教授：「地域経済の視点」パートⅠ
4月 16	第８回・世話人団体会議。福田高知短大名誉教授：「地域経済の視点」パートⅡ
5月 21	第９回・世話人団体会議。松谷朗県財政課長：「高知県財政の現状と０８年度予算」
6月 18	第１０回・世話人団体会議
7月 15	第１１回・世話人団体会議
8月 20 29	第１２回・世話人団体会議。夏期学習会①：霜田博史高知大学准教授：「地方財政問題」 夏期学習会②：福田高知短大名誉教授：「高知県政の課題」

9月 4 17	 国民大運動・県秘書課申し入れ 第１３回・世話人団体会議
10月 21	 第１４回・世話人団体会議
11月 13 14	 なくせ貧困・生活危機突破全国集会（主催：全労連、国民大運動） **国民大運動対県交渉、県民集会（２５０人）**
12月 17 18	 第１５回・世話人団体会議 国民大運動、高教組連名で「高校生の就職問題」で教育委員会申入れ
2009 1月 14	 第１６回・世話人団体会議
2月 13 18	 **1日総行動:早朝宣伝15人、国の出先機関への申し入れ5ヶ所（4人）、昼休み集会（110人）、反貧困･生活危機突破集会（100人）** 第１７回・世話人団体会議
3月 18	 第１８回・世話人団体会議